

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600967		
法人名	株式会社 アクト・ケア		
事業所名	グループホーム 玄々堂・久留米		
所在地	久留米市野伏間1丁目12番1号		
自己評価作成日	平成27年5月31日	評価結果確定日	平成27年8月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

外観は、ヨーロッパをイメージした洋館の造りで明るさを強調した施設となっています。入居者様が家庭にいるような雰囲気の中で生活できるようお手伝いをいたします。大きな施設と違い、特に細かい決まりごとはありません。また、医療面においては、24時間対応の病院と提携し、いつでもホームへの往診もあり安心です。各居室には、ベット、整理ダンス、冷暖房、洗面台、クローゼットが備え付けてあり、寝具類も用意しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年6月16日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム玄々堂・久留米」は、大分や久留米市で介護施設を運営する法人が母体である、ユニット型グループホームである。国道からすぐの場所にあり、近隣には公園やスーパーも近くアクセスも良い。H26.7から現法人が運営主体となったが、職員も今では若いスタッフが多く、なじみの関係はそのままに新たに地域や家族とも信頼関係を築いている。今年から玄々堂新聞も発行して、家族にも報告を行うようになり喜ばれている。地域ボランティアのほか、音楽療法にも毎月来てもらっており、入居者にも良い刺激になり、楽しまれている。家庭の延長のような感覚で日々の活動も、柔軟に雨天はカラオケ、晴れの日には散歩など様々に行っている。変更から一年が経ち、環境も落ち着いて入居者も増えており、今後の新たな発展や地域交流が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「想いをひとつに やってみよう」という基本理念に基づいて、日常のケア、申し送り時、職員ミーティングを通して、その都度共有できるようにしている。	法人全体の理念があり、みんなが一つのことを達成するという思いが込められ、事務所内に掲示されている。朝礼時に唱和し、代表が参加する会議でも直接思いを伝えている。ミーティングなどでも折について理念にふれ、基本理念の理解は進み、職員同士の協力も新しい体制になって強化されてきている。	独自理念をスタッフみんなで考え直し、今の事業所にあった理念や地域とのかかわりをふまえたものを考えられてはどうだろうか。また、理念のほかに行動方針や指針なども掲示や配布などで共有が進むことに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所に散歩や買い物に出かけ挨拶を交わしたり、お話をして交流を深めている。また、実習生や保育園の慰問の受け入れをし、学生や園児との交流も深めている。	近隣の消防署や交番にあいさつに行き、関わりが持てるような働きかけをしている。制服に書かれた「玄々堂」のロゴを、看板を背負う気持ちで散歩や買い物の際に気持ちの良い挨拶を心掛けている。高校の福祉課から実習を受け入れたり、地域ボランティアに来てもらうこともある。今後は隣接のケアハウスと合同で夏祭りなどを企画している。	自治会や町内会、老人クラブなどとの交流を深めていきたい。認知症の専門家として、キャラバンメイト活動やサポーター養成など情報発信を通して徐々に交流が広まっていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生や慰問を受け入れることにより、認知症を理解してもらう機会は作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度運営推進会議を実施し、入居者様の日常や行事、研修報告や事故報告を行い、入居者の御家族様や地域の方、介護保険課、地域包括支援センターの方を交えて意見を頂いている。	会議には家族、入居者、市職員、地域包括などから参加があり、行事報告や近況、ヒヤリハット報告までされている。案内はおたよりを使って家族全員にも行い、毎回2名程度参加される。リビングで行うことで入居者も参加しやすく、参加者からの意見や質問も多い。お便りの中にも議事内容をいれて報告もしている。	市や包括とも協力して、地域代表や他の近隣説との相互参加など、発展的な運営推進会議運営を検討されてはどうだろうか。また行事との同日開催やお茶会的な参加しやすい形式で日頃の様子を見てもらったり、議事録を家族に開示や有s堂による報告などで取り組みを知ってもらう活用がなされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には必ず、介護保険課、地域包括支援センターの方に参加してもらい、連携を取りながら指導を受けたり相談をしている。	運営推進会議には基本的に毎回参加してもらっており、市の窓口にはパンフレットも置かせてもらっている。空き情報もおたよりなどで伝えて、問い合わせをいただくことも増えて紹介から入居に至った事例も出てきている。生活保護の受け入れもあり、保護課との連携や、質問や相談事があったときの連絡体制が作られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議などで「身体拘束をしないケア」を促している。身体拘束は行っていないが、拘束と思われるようなことは、その都度話し合っている。玄関の施錠は、夜勤帯のみ防犯を目的として行っている。	玄関は自動ドアで、日中は施錠せず、夜間のみ防犯のため施錠している。身体拘束はなく、外部研修に参加した際は伝達も行う。スピーチロックなど身体拘束以外の行為も日頃から注意し無意識の発言にも気を付けている。転落の危険がある方にもベッドから布団に変えるなどで拘束をしないケアを目指している。	法人のグループでの事例などを使って事例検討を行ったり、必要時に備えた書類整備などが進められることにも期待したい。

H27自己・外部評価表(GH玄々堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止と同様に、会議などで「虐待防止」を促している。日頃から全身状態の確認や気付いたことがあればその都度報告、話し合いを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、2名の入居者様が社会福祉協議会の権利擁護事業を利用している。今後は、成年後見制度についての勉強会を開きたいと思う。	日常生活自立支援事業の利用と、身内に成年後見制度を使う方もおり、相談などにのことで制度にはなじみ深い。管理者やケアマネが外部研修を過去に受けたことがあるが、事業所としては受講はなかった。対応の際は主に管理者が担当する。	外部講師などに来てもらって勉強会を行ったり、外部研修の参加など、事業所全体の制度の理解と活用が進められることが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明は書面をもって充分に行い説明を受けた旨のサインを頂き、理解・納得を図っている。契約後も面会時や、電話等にていつでも不安や疑問点があるようだったら、丁寧に説明するように心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、日常の面会、また電話等にて意見をお伺いしている。また玄関には意見箱を設置している。入居者様、御家族様からの意見は、迅速に申し送りノートなどにて職員に周知徹底するように心がけている。	家族からは面会時や電話などで意見を聞くことが多い。クリスマス会には家族も招いて家族会的にも行った。スタッフに対しての要望など上がった際には周知し、報告もしている。今年からお便りの作成もはじめ、レクや行事報告をしている。面会時間を自由にすることで来てもらいやすいように配慮もしている。	家族との信頼関係を深めていく働きかけとして、家族会の開催や、法人から匿名性を高めたアンケート発信など検討されてはどうだろうか。また介護相談員の受け入れなどによって意見を引き出せるような取り組みにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、職員が参加して毎月職員ミーティングを行い、職員から意見や提案を聞き、話し合いを行い、意見を取り入れ反映している。	法人の代表も参加する職員ミーティングが事業所全体で毎月あり、パートも参加して意見を出している。ユニット別の会議も同日に行い、開設から一年経って環境も落ち着き意見も上げやすくなった。行事やレク、研修なども職員でグループ分けして責任をもって企画提案し取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休み希望以外に勤務希望も聞くことにより、資格所得、子育て支援がしやすい環境を整えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用基準に、性別や年齢を設定していない。一人ひとりの能力、行動力に合わせた勤務体制を考慮している。	職員は男女バランスよく配置され、20～60歳代まで幅広く、お互いに協力しながら業務に取り組んでいる。休憩時間やスタッフルームも確保し、子育てや研修などに配慮したシフト調整もされている。ユニット間でも情報共有がなされ、職員は得意なことや能力を生かしてレクや飾りつけなどに役立っている。外部研修案内もあり、希望あれば参加することもできる。時には子連れで出勤したり会議参加できることもあり、働きやすい職場である。	

H27自己・外部評価表(GH玄々堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	馴染みの関係となれ合いの違いを認識し、呼称や声掛け等失礼にならないよう、配慮・指導している。	実践者研修の参加はあったが、伝達はされていなかった。新人の入職時には先輩社員がOJTをすることで、研修の中で対応などを指導している。マナーなどについても盛り込まれた社内マニュアルはあるが、活用は今からである。	人権に関しての外部研修の参加や伝達、内部研修の開催などが望まれる。また、人権関連団体の講師派遣や資料貸し出しなどを活用されてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内で、担当者を決めて、勉強会を開催している。外部研修に関しても、経験年数に応じて研修に参加できるように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修で知り合った施設の方と利用者を交えて、交流を深めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員がコミュニケーションを密に取りながら、安心して生活出来るよう、不安なことや要望を聞き入れながら信頼関係を築いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階から何か困っていることがないかやサービスに対する要望などを尋ねるようにして、それらに対して出来る限り対応支援し、信頼関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人ご家族と面談を行い個々のニーズに合わせサービスの提供を見極め、他施設の紹介等入居以外にも柔軟に対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の楽しみ、喜びを共感し、手伝って頂けることは手伝って頂きなど生きがいの点にも重視し関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には報告、連絡、相談を密に行っている。面会時にはゆっくりと過ごして頂けるよう心掛けている。またその都度状態報告を行い意見や気付きを伺うよう努めている。		

H27自己・外部評価表(GH玄々堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の友人や地域の方等の訪問を歓迎し、居室でゆっくりと交流の時間が過ごせるよう環境づくりに努めている。	同窓会の誘いに友人が来訪したり、昔なじみの知人が家族を通じて会いに来たりすることがあった。入居歴の長い方はレベルも落ちてきているが、家族の協力のもと一時帰宅をしたり、外食を楽しんでもらっている。その際には事業所から情報提供を行い、すぐに連絡がとれるような支援も行っている。	誕生日などに、本人の要望に応える個別ケアを行ったり、それぞれのなじみの場所や人との交流が進められることにも期待したい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日全員での体操、レクリエーション等を行い、馴染みの関係を築き良好なコミュニケーションが保てるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も入院先に面会に行き関係を閉ざさないようにしている。また、困ったことがあれば気軽に連絡して頂くよう伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で本人の思い希望を把握しスタッフで情報共有。ご家族から情報収集し本人の意向の把握に努めている。	主に管理者とケアマネが関わるアセスメントは独自様式のものを使い、6か月の定期的なものと、変化があった際には随時見直している。意思疎通の難しい方には日頃の様子の観察や家族との面会などで意向の把握に努める。以前はセンター方式を活用していたが今は使用しておらず、今後は一部活用を検討している。	職員のスキルアップに取り組み、全員で関わり、現場からの意見を引き出すように取り組まれることに期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントを行い、サービス利用時の状況等、情報収集し、既往歴、生活状況、心身状況、馴染みの暮らし等を本人と家族に聞き取りし、情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックを行い様子観察を行っている。又、心身の状態の変化、体調の変化に気付いた時は記録を残し、申し送りや記録で情報の共有、把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	変化や問題点が生じたときは申し送り時や会議等で話し合いを行い、情報を職員全員で共有できるようにしている。介護計画はできる限り本人、家族の意見・意向を聞き全職員の意見を反映させたものとなるよう努めている。	ケアプランはユニットごとの計画作成担当が作成し、6か月で見直しも行き、変化のあった時などは随時変更もする。毎月のミーティングで情報共有し、家族にも参加してもらって担当者会議も開いている。ミーティングなどで職員へのプラン共有も進めるが全体への浸透を取り組み課題としてあげている。	プラン目標の毎日の実施チェックを行うことで、目標達成や職員一人一人へのプラン理解を進めてはどうだろうか。また、医師や他職種からの意見も取り入れ、プラン作成に生かされることにも期待したい。

H27自己・外部評価表(GH玄々堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に個別に1日の状態、気づき等をその都度記録している。また、職員間で情報を共有し、状態・変化を把握し、介護計画の見直しを実践している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望であれば、医師・歯科医等の受診や往診を行える体制を取り組んでいる。個々にあった状況に応じてサービスなど支援体制を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの生活歴や暮らしを情報収集し、それに基づきできること探しを実践していただきながら本人らしい生活を送っていただけるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医に定期的に往診してもらっている。ご家族とも連絡を取りながら歯科、眼科、皮膚科についても必要に応じ往診してもらっている。	以前からのかかりつけ医も継続でき、提携以外の場合は基本的に家族が通院介助するが、事業所から支援することも多い。提携医の往診は2週に1回あり、歯科往診も希望すれば受けられるほか、服薬も薬剤師が管理している。受診内容はその都度家族とも電話で取り合っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で身体の異常や状態の変化に気付いたら看護職・管理者等に報告し、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、情報提供を行い、安心して治療できるようにしている。また、病院に行き、看護職員より症状を聞いている。退院に向けてソーシャルワーカーと連絡を取り、ご家族と相談話し合いをし、早期退院できるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に重度化した場合における対応に関わる指針を説明後、同意の上サインを頂いている。重度化した場合、早い段階からご家族・本人・主治医との話し合いを行い、ホームですることを取り入れ、本人に負担がないように支援に取り組んでいる。	直近でも一名を看取っており、事業所の指針も定められ、重度化の際には提携医が同意書を取り交わし、家族への説明と同意を得ている。提携医は24時間対応で医師とのオンコール体制もあり、希望があれば最期まで支援する方針である。入居時にも指針の説明をしている。	

H27自己・外部評価表(GH玄々堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網の作成、急変時対応マニュアルを作成している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導にて避難訓練を実施しているが近隣住民との協力体制が十分ではないので、訓練に参加して頂ける協力体制を築いていきたい。	隣接のケアホームとも合同で年2回、夜間想定、消防署の立会いの下訓練を行っている。2階も2か所の階段があり、1階は掃き出し窓のため避難はしやすい。防災マニュアル、避難経路の掲示もあり、スプリンクラーなどの防災設備、備蓄物も備えられている。消防署も近いので、挨拶にも行った。	今後は地域や、近隣他施設との協力が得られるような働きかけがなされることにも期待したい。また運営推進会議との同日開催などで、家族とも連携を取られてはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は訪室する際の声掛けやさりげないトイレの誘導を心がけている。時には親しみをこめて方言を交えて対応している。	入職時の実地研修で言葉かけや、働きかけを学んでおり、排せつ介助や入浴介助時には過度な露出を避け、プライバシーに配慮したケアを心がけている。お便りや掲示などの顔写真の利用には口頭で説明し、同意を得たものだけに留めている。	さらなるスキルアップのために、マナーやモラル、プライバシーなどの外部研修の参加や伝達が行われることにも期待したい。また、顔写真の利用などに関しては書面での同意を得られることが望まれる。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのコミュニケーションの中で、思いや希望を聞き、日常生活に取り入れ実現できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の今までの生活、希望、ペースを大切に、体調にあわせ一日を過ごして頂けるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝着替えをする際にどの洋服が着たいのか尋ねたり一緒に選んでいる。また、定期的に訪問理美容を利用できるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の能力に応じて食事の準備や下膳、皿洗い、お盆拭きなど出来ることを職員と一緒にやっている。	食事は法人系列の配食センターによる配食で、メニューは管理栄養士によって作られ、ご飯や汁物は事業所で調理している。利用者によって形態を変えるなど個別対応もしており、出来る方には準備や皿洗いなどを積極的に手伝ってもらうこともある。行事食や誕生食、おやつレクなどをしたり、外出時にお弁当を持っていくこともある。	

H27自己・外部評価表(GH玄々堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスを考え献立を作成し、食事形態も個々に合わせて提供している。水分量が少ない時には、ゼリー等で対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の状態に応じて、声かけや介助を行っている。また、定期的に訪問歯科を利用できるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを見極め、トイレへの声かけや誘導を行っている。尿意や便意がない入居者様もトイレ誘導を行うようにしている。	日中はトイレ排泄を基本とし、トイレでも安全に留意し汚染のないケアを心がけている。排せつチェック表を使ってリズムを把握し、ユニットごとに毎日全員分を管理している。自尊心に配慮した言葉かけを行い、できる人には排せつ改善の提案も随時働きかけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便パターンを把握し、主治医へ報告。必要があれば下剤でコントロールを図っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回入浴を基本とし、入居者様の状態に応じて柔軟に対応している。	1階は機械浴、2階は普通浴だが、状態が下がり今はほぼ機械浴で入浴している。週3回が基本だが、汚染時などは随時シャワー浴なども行い、希望すれば同性介助もしている。拒まれた際にも無理強いせず、本人のタイミングが合うときに入浴してもらっている。皮膚観察の場としても活用し、確実にできるよう2人介助でも対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具や室温を調整し、快適に休めるように支援している。また、日中の活動量を増やすことにより、夜間の安眠につなげている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の受診記録表に薬の変更があった時は記入し、個別に薬事表を管理している。症状の変化があった時は、すぐに主治医へ報告するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴やADLに応じて、その都度対応するようにしている。気分転換のために個別に散歩したりしている。		

H27自己・外部評価表(GH玄々堂)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族参加の外出行事を行ったり、近所の公園へ散歩に出たりして、四季を感じてもらえるようにしている。	気候のいい時には近くの公園に、全員で後退しながら行っており、2階のテラスに出て日光浴などもしている。スーパーも近くにあり、歩いて買い物に行ったりし、車いすの方でも同じように日常的に外出を楽しんでいる。意欲低下した方にも働きかけ、偏りのないように外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行く際は、計算や支払いを入居者様をお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から要望があれば支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの飾りは、季節感のあるものを作って掲示している。	周囲も開けており、2階はテラスも広く、近隣の緑も望め日当たりも良い。リビングから廊下を通じて居室エリアにつながり静かに休むこともできる。各所に季節感のある飾りつけがなされ、ソファやダイニングテーブルなど好きな場所で寛ぐことができる。玄関外の様子を防犯カメラでモニターしており、安全管理もされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを置きゆっくりとテレビを観れるようにしたり、リビングのテーブル配置も配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様や家族と相談しながら、使い慣れた家具の持ち込みや家族の写真を飾ってもらうなど、居心地のいい空間を作れるように支援している。	各居室はフローリングで、洗面台、タンス、クローゼット、介護ベッドが備え付けられている。出窓に小物や写真を飾ったり、ソファやテレビを持ち込んだりしており、自分の過ごしやすい部屋づくりをしている。それぞれの表札代わりに花の写真も飾っており、彩を添えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力を把握して、さりげない声かけや誘導を行い、自立した生活ができるように支援している。		